

【交付書面】

証券コード

9037

第52回

株式会社 ハマキョウレックス

定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2023年6月14日（水曜日）午前10時30分

開催場所：静岡県浜松市中区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松2階「鳳の間」

議決権行使期限

2023年6月13日（火曜日）午後5時

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告サマリー	14
連結計算書類等サマリー	15
事業報告	16
計算書類等	32
監査報告書	36

証券コード9037
2023年5月30日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
株式会社 ハマキョウレックス
代表取締役社長 大須賀 秀 徳

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hamakyorex.co.jp/ir/soukai/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第52回定時株主総会」をご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9037/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハマキョウレックス」又は「コード」に当社証券コード「9037」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使のご案内」（3～4ページ）に沿って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月14日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松2階「鳳の間」
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第52期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第52期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしますが、当該書面は、法令及び、当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①会社の体制及び方針
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【ご案内】 懇親会のお知らせ

株主総会終了後、2階「鳳の間」にて、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

尚、開催内容の変更等がある場合には当社ウェブサイトにてお知らせ致しますのでご了承ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月14日（水曜日）
午前10時30分



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月13日（火曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月13日（火曜日）
午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

議決権行使書用紙のイメージ。右側に「可決/否決」の欄があり、スマートフォンやウェブサイト、ログインQRコードで「見本」を確認できる。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

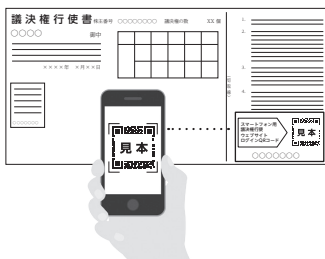
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

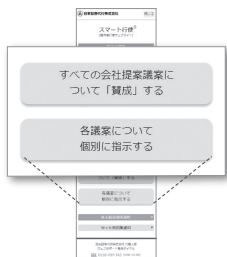
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

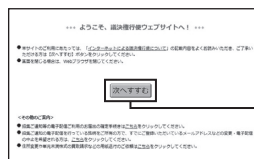
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

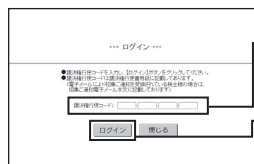
議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



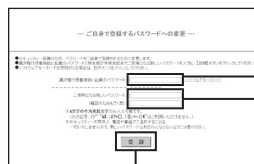
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】0120 (707) 743
受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおす か まさ たか 大須賀 正 孝 (1941年3月3日) 取締役会への出席状況 17回中15回出席 (88%)	1971年2月 当社 代表取締役社長 1984年6月 浜協サービス株式会社代表取締役社長(現任) 2003年4月 株式会社スーパーレックス取締役会長(現任) 2005年7月 静岡県トラック協会会長 2007年6月 当社 代表取締役会長 (現任) 2012年6月 全日本トラック協会副会長 2013年11月 浜松商工会議所会頭	500,000株
(選任理由) 大須賀正孝氏は、創業者として長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから選任をお願いするものです。			
2	おおす か ひで のり 大須賀 秀 徳 (1967年7月17日) 取締役会への出席状況 17回中17回出席 (100%)	1992年4月 当社入社 2001年4月 当社 営業一部次長 2003年5月 当社 中部営業部長 2003年6月 当社 取締役中部営業部長 2006年4月 当社 取締役本社営業部長 2007年6月 近物レックス株式会社取締役副社長 2008年6月 当社 取締役副社長管理本部長兼経営企画室長 2009年6月 株式会社スーパーレックス取締役 (現任) 2010年1月 当社 代表取締役社長 (現任) 2010年8月 近物レックス株式会社取締役会長 (現任) 2021年5月 静岡県トラック協会副会長 (現任)	499,100株
(選任理由) 大須賀秀徳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、様々な部門に精通しております。当社経営陣としてリーダーシップを発揮し、企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	おく つ やす お 奥 津 靖 雄 (1972年1月21日) 取締役会への出席状況 17回中14回出席 (82%)	1999年7月 当社入社 2010年4月 当社 中部第三営業部次長 2011年4月 当社 中部第三営業部長 2012年4月 当社 執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社 執行役員中部支社長 2014年8月 当社 常務執行役員中部支社長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長 2017年4月 当社 取締役常務執行役員統括副本部長兼中部支社長 2020年6月 当社 常務取締役統括副本部長兼中部支社長 2022年6月 当社 専務取締役執行役員統括本部長兼中部支社長 2023年4月 当社 専務取締役執行役員統括本部長(現任)	1,700株
(選任理由) 奥津靖雄氏は、当社物流センター事業(3PL)での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
4	やま おか つよし 山 岡 毅 (1976年4月12日) 取締役会への出席状況 17回中17回出席 (100%)	2004年3月 当社入社 2012年4月 当社 開発本部国内営業開発課長 2013年4月 当社 営業開発部長 2014年6月 当社 執行役員開発統括部長 2017年4月 当社 執行役員開発本部長 2018年6月 当社 取締役執行役員開発本部長 2019年4月 当社 取締役執行役員新規営業統括部長 2021年6月 当社 常務取締役執行役員開発本部長 2022年6月 当社 専務取締役執行役員開発本部長(現任)	1,100株
(選任理由) 山岡毅氏は、当社物流センター事業(3PL)において、新規営業における豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	ありがあきお 有賀昭男 (1964年6月8日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	2003年10月 当社入社 2008年4月 当社 関東第三営業部次長 2010年4月 当社 執行役員関東第二営業部長 2012年4月 当社 執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社 執行役員関東支社長 2014年8月 当社 常務執行役員関東支社長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員関東支社長(現任)	3,000株
(選任理由) 有賀昭男氏は、当社物流センター事業(3PL)での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
6	なすだきいち 那須田貴市 (1970年4月6日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	1999年12月 当社入社 2010年4月 当社 関西営業部次長 2011年4月 当社 関西営業部部长 2012年4月 当社 執行役員関西営業部長 2014年4月 当社 執行役員関西支社長 2016年4月 当社 常務執行役員関西支社長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員関西支社長 2019年4月 当社 取締役執行役員関西支社長(現任)	3,300株
(選任理由) 那須田貴市氏は、当社物流センター事業(3PL)での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
7	【社外】 みやがわ いさむ 宮川 勇 (1942年7月22日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	1965年4月 鈴木自動車工業株式会社(現:スズキ株式会社)入社 2010年4月 公益財団法人浜松国際交流協会代表理事 2010年4月 スズキ株式会社顧問 2010年11月 浜松商工会議所副会頭 2013年4月 学校法人常葉大学評議員(現任) 2013年11月 浜松商工会議所相談役 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	300株
(社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要) 宮川勇氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p>【社外】 おおつよし たか 大津善敬 (1952年12月11日)</p> <p>取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)</p>	<p>1975年4月 株式会社静岡銀行 入行 2003年6月 同行 執行役員浜松支店長 2007年4月 同行 常務執行役員西部カンパニー長 2010年3月 同行 退任 2016年7月 静甲株式会社 社外監査役(非常勤)(現任) 2016年10月 東海澱粉株式会社 社外監査役(非常勤) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	500株
<p>(社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要) 大津善敬氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。 尚、大津善敬氏は、当社と取引のある株式会社静岡銀行の出身者であります。当社は資金繰りには問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。また、2010年3月には同行を退任しており、10年以上が経過しているため、独立性を十分に確保できております。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			
9	<p>【社外】 もり たけし 森 猛 (1950年8月19日)</p> <p>取締役会への出席状況 17回中17回出席 (100%)</p>	<p>1973年4月 浜松信用金庫 入庫 2012年7月 浜松商工会議所 常務理事 2012年11月 浜松商工会議所 専務理事 2016年6月 当社 社外監査役 2020年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	700株
<p>(社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要) 森猛氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、また、当社の社外監査役在任期間において、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	【社外】 かた だ す み こ 片田 須美子 (1979年4月14日) 2022年6月以降 13回中13回出席 (100%)	2003年10月 株式会社ニックス租税研究所 入社 2006年6月 税理士法人トーマツ(現:デロイト トーマツ税理士法人) 入社 2006年8月 税理士登録 2014年1月 同法人 退社 2014年2月 片田会計事務所設立 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	100株

(社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要) 片田須美子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去会社経営に関与したことはないものの、税理士として高度な専門知識と豊富な実務経験に基づく深い見識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上へ貢献を期待したためであります。

尚、片田須美子氏は、当社と取引のあるデロイトトーマツ税理士法人の出身者であります。取引金額は軽微であり、主要な取引先には該当せず、独立性を十分に確保できております。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宮川勇氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。
4. 大津善敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 森猛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 片田須美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役横原幸男氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
よこ はら さち お 横 原 幸 男 (1949年12月18日)	1968年4月 現:とびあ浜松農業協同組合 入社 2007年5月 当社 入社 2007年6月 当社 常勤監査役(現任)	10,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、横原幸男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下「本制度」といいます。）を下記のとおり導入することといたしたく存じます。

当社の取締役の報酬額は、2015年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額3億50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない）、監査役は45百万円以内と決議いただいております。加えて、2022年6月14日開催の第51回定時株主総会において、社外取締役1名の増員に伴い、社外取締役の総数に対する報酬額の上限を年額20百万円以内に増額する旨承認いただいております。本議案では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額15百万円以内と設定することにつき、皆様のご承認をお願いいたしたいと存じます。

また、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）ですが、第1号議案が原案どおりご承認いただいた場合は10名（うち社外取締役4名）となります。

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年4,500株以内とします。

但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社取締役会が定める期間（以下「本役務提供期間」といいます。）、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間において上記（1）の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記（1）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解

除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案に基づく本譲渡制限付株式の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するよう改定し、株式報酬の内容等について規定することを予定しております。また、本譲渡制限付株式の価値を割当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は上記1.の年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.02%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.2%）とその希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上



(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期利益
131,912百万円	11,548百万円	12,306百万円	7,400百万円
前期比 5.4%増 ↗	前期比 3.9%増 ↗	前期比 2.9%増 ↗	前期比 4.0%増 ↗

■物流センター事業

営業収益 **828億96百万円**
(前年同期比7.7%増)

営業利益 **100億15百万円**
(前年同期比7.6%増)

■貨物自動車運送事業

営業収益 **490億15百万円**
(前年同期比1.8%増)

営業利益 **15億29百万円**
(前年同期比14.9%減)

主要な事業の概況

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、グループ会社が増加したことによるものであります。

主要な事業の概況

増収の主な要因につきましては、燃料単価高騰による影響を価格転嫁できたことやグループ会社が増加したことによるものであります。

減益の主な要因につきましては、特別積み合わせ事業の物量減少や外注費増加の影響を受けたこと等によるものであります。



(ご参考)

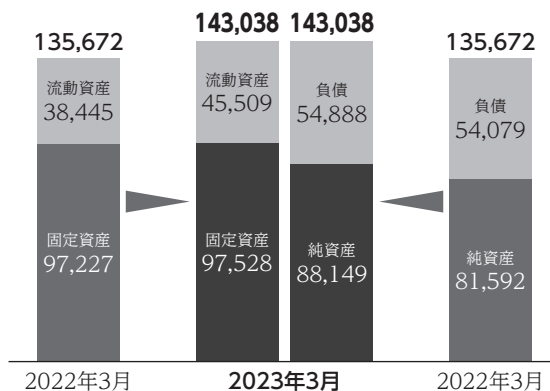
連結計算書類等サマリー

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

1 資産

営業収益の増加等による現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の増加



2 負債

・借入金の返済等による減少
・未払法人税等、未払消費税等の増加

3 純資産

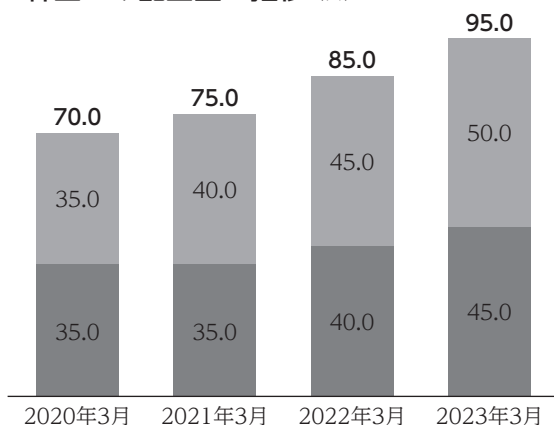
・当期純利益の計上
・剰余金の配当による減少

1株当たり配当金

95円

(前年同期比10円増)

1株当たり配当金の推移 (円)



(添付書類)

事業報告

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は長期化していた新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、感染症対策と経済社会活動の両立による正常化が進み、緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れがわが国の景気を下押しリスク、物価上昇等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、原油価格の高騰や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益1,319億12百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益115億48百万円（同3.9%増）、経常利益123億6百万円（同2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益74億円（同4.0%増）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

【物流センター事業】

当連結会計年度の営業収益は828億96百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は100億15百万円(同7.6%増)となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、東日本急行(株)を子会社化したことによるものであります。

また、新規受託の概況につきましては、15社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、前期受託した2社を含めた17社のうち16社稼働しております。残り1社につきましては、2023年度の稼働を目指し準備を進めてまいります。

なお、物流センターの総数は、155センターとなっております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取り組んでまいります。

【貨物自動車運送事業】

当連結会計年度の営業収益は490億15百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は15億29百万円（同14.9%減）となりました。

増収の主な要因につきましては、燃料単価高騰による影響を価格転嫁できたことや2021年10月に大一運送(株)、2022年2月に中神運送(株)を子会社化したことによるものであります。

減益の主な要因につきましては、積載率の向上、輸送コストの抑制等に取り組みましたが、特別積み合わせ事業の物量減少や外注費増加の影響を受けたこと等によるものであります。

今後につきましては、新規案件の獲得やグループ内での取引拡大を進め、物量の増加に努めるとともに、運賃交渉、管理強化による輸送コストの抑制に取り組み、収益の確保に努めてまいります。

(2) 対処すべき課題

(イ) 収益体質の強化

日々収支の取組み強化や、より効率的なシステム提案、ロボット・AIの導入等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減及び早期安定稼働を図るため、各支社・管理部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有化を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

(ロ) 顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流、EC物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気付き”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的に行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

(ハ) 新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取組みとして、全社的な新規営業会議を定期に開催し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的に行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取り組んでまいります。目標として、毎期15社以上の新規受託を目指します。

(ニ) 人材の確保と育成

従来どおり、OJTを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、運賃是正の推進や労働環境の改善によるドライバーの確保、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

(ホ) 管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

(ヘ) 環境問題への取組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。当社の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、事業用車両の排出ガス削減のため、車両の積載効率の向上による使用車両数の削減を図るとともに、車両の点検整備を強化いたします。また、LED照明等の省エネルギー設備への更新、環境配慮車両の導入を促進し、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) **設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額(有形固定資産の他、無形固定資産及びリース投資資産への投資を含む)は、71億60百万円であります。

主な内容としましては、物流センター事業で51億26百万円、貨物自動車運送事業で20億26百万円、全社共通で7百万円であります。

(4) **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

(5) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(6) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(7) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(8) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(9) **直前3事業年度の財産及び損益の状況**

区 分	第49期 (2020年3月期)	第50期 (2021年3月期)	第51期 (2022年3月期)	第52期 当連結会計年度 (2023年3月期)
営業収益(百万円)	122,471	118,876	125,094	131,912
経常利益(百万円)	10,618	10,913	11,957	12,306
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	6,233	6,427	7,117	7,400
1株当たり当期純利益(円)	328.01	341.69	378.84	393.92
総資産(百万円)	122,773	129,295	135,672	143,038
純資産(百万円)	69,824	75,318	81,592	88,149
1株当たり純資産(円)	3,228.26	3,514.68	3,808.86	4,118.72

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社の状況

該当事項はありません。

(ロ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スーパーレックス	245 百万円	53.4 %	物流センターの管理運営
高塚運送株式会社	60	70.0	貨物自動車運送
近物レックス株式会社	800	73.0	貨物自動車運送
東海乳菓運輸株式会社	32	70.0	貨物自動車運送
都運輸株式会社	25	(100.0)	貨物自動車運送
三重近物通運株式会社	20	(61.0)	貨物自動車運送
茨城県貨物自動車運送株式会社	30	(100.0)	貨物自動車運送
松本運送株式会社	17	93.4	貨物自動車運送
大浜運輸株式会社	30	100.0	貨物自動車運送
浜松興運株式会社	21	100.0	貨物自動車運送
株式会社ロジ・レックス	144	100.0	物流センターの管理運営
千葉三港運輸株式会社	50	100.0	貨物自動車運送
シュタープ株式会社	30	100.0	物流センターの管理運営
藤栄運輸株式会社	35	70.0	貨物自動車運送
千代田運輸株式会社	100	100.0	物流センターの管理運営
株式会社スーパーサービス	1	(100.0)	物流センターの管理運営
株式会社HMKロジサービス	34	67.6	物流センターの管理運営
株式会社エービーエクスプレス	10	(100.0)	貨物自動車運送
株式会社Masse	10	(100.0)	一般貸切旅客自動車運送事業
株式会社シティーライン	25	100.0	物流センターの管理運営
栄進急送株式会社	24	100.0	物流センターの管理運営
マルコ物流有限会社	3	100.0	物流センターの管理運営
大一運送株式会社	10	100.0	貨物自動車運送
大一通商株式会社	3	(100.0)	貨物自動車運送
中神運送株式会社	10	100.0	貨物自動車運送
東日本急行株式会社	40	100.0	物流センターの管理運営

(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、当社の連結子会社が所有する株式の議決権比率を表示しております。

2. 連結対象会社は、26社であります。

(11) 主要な事業内容

物流センター事業……センター運営及びセンター配送

貨物自動車運送事業……一般貨物運送、特別積み合わせ貨物運送

(12) 主要な事業所

(イ) 当社の主要な事業所

本	社	静岡県浜松市南区
事	業	所
		中部メディカルセンター（静岡県袋井市）、成田営業所（茨城県稲敷市）、伊賀営業所（三重県伊賀市）、小牧営業所（愛知県犬山市）、みよし第一・第二センター（愛知県みよし市）、綾瀬第一・第二センター（神奈川県綾瀬市）、あずみ野営業所（長野県安曇野市）、藤沢第一・第二センター（神奈川県藤沢市）、神戸西センター（兵庫県神戸市西区）、三重センター（三重県伊賀市）、春日部センター（埼玉県春日部市）、掛川センター（静岡県掛川市）、福井センター（福井県あわら市）、防府センター（山口県防府市）

(ロ) 主要な子会社の事業所

株式会社スーパーレックス	本社（神奈川県相模原市中央区）、厚木センター（神奈川県愛甲郡愛川町）、神戸センター（兵庫県神戸市西区）、川口センター（埼玉県川口市）、北関東板倉センター（群馬県邑楽郡板倉町）、枚方センター（大阪府枚方市）、春日部センター（埼玉県北葛飾郡杉戸町）、岡山早島センター（岡山県都窪郡早島町）、相模原小倉センター（神奈川県相模原市緑区）
高塚運送株式会社	本社（茨城県結城郡八千代町）
近物レックス株式会社	本社（静岡県駿東郡清水町）、東北支社（宮城県仙台市宮城野区）、関東支社（東京都江戸川区）、中部支社（愛知県小牧市）、関西支社（大阪府大阪市住之江区）
東海乳菓運輸株式会社	本社（静岡県静岡市葵区）
都運輸株式会社	本社（大阪府大阪市住之江区）
三重近物通運株式会社	本社（三重県伊勢市）
茨城県貨物自動車運送株式会社	本社（茨城県水戸市）
松本運送株式会社	本社（長野県塩尻市）
大浜運輸株式会社	本社（静岡県掛川市）
浜松興運株式会社	本社（静岡県磐田市）
株式会社ロジ・レックス	本社（千葉県船橋市）
千葉三港運輸株式会社	本社（千葉县市原市）
シュタープ株式会社	本社（新潟県新潟市）
藤栄運輸株式会社	本社（愛知県名古屋市天白区）
千代田運輸株式会社	本社（山口県防府市）
株式会社スーパーサービス	本社（神奈川県相模原市中央区）
株式会社HMKロジサービス	本社（大阪府大阪市中央区）、北柏センター（千葉県柏市）、南港センター（大阪府大阪市住之江区）
株式会社エービーエクスプレス	本社（東京都大田区）
株式会社Masse	本社（大阪府大阪市住之江区）
株式会社シティーライン	本社（福岡県糟屋郡志免町）
栄進急送株式会社	本社（兵庫県伊丹市）
マルコ物流有限会社	本社（兵庫県伊丹市）
大一運送株式会社	本社（香川県綾歌郡）
大一通商株式会社	本社（香川県綾歌郡）
中神運送株式会社	本社（愛知県豊橋市）
東日本急行株式会社	本社（東京都大田区）

(13) 従業員の状況

(イ) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
物流センター事業	1,765 (8,053) 名	200 (135) 名
貨物自動車運送事業	3,282 (1,094) 名	△101 (△13) 名
全社 (共通)	129 (23) 名	△2 (△2) 名
合計	5,176 (9,170) 名	97 (120) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(ロ) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
843(6,089) 名	10(122) 名	42.8 歳	10.1 年

- (注) 従業員数には、社外からの出向者 (42名) を含み、社外への出向者 (9名) は含んでおりません。パートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	11,926 百万円
株式会社りそな銀行	2,673
株式会社三井住友銀行	2,213
静岡県信用農業協同組合連合会	1,079
株式会社みずほ銀行	770

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,787,211株（自己株式224,789株を除く）
- (3) 株 主 数 4,079名
- (4) 単 元 株 式 数 100株
- (5) 大 株 主

氏 名 又 は 名 称	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,337,500 ^株	12.44 [%]
エムエフカンパニー株式会社	2,310,000	12.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,300,800	6.92
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,241,470	6.61
大 須 賀 正 孝	500,000	2.66
大 須 賀 秀 徳	499,100	2.66
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM C L I E N T A C C T S M I L M F E	390,708	2.08
和 佐 見 勝	347,500	1.85
坪 井 邦 夫	279,700	1.49
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	278,900	1.48

(注) 持株比率は自己株式（224,789株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年3月31日付)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大須賀 正 孝	浜協サービス株式会社代表取締役社長 株式会社スーパーレックス取締役会長
代表取締役社長	大須賀 秀 徳	近物レックス株式会社取締役会長 株式会社スーパーレックス取締役 静岡県トラック協会副会長
専務取締役	奥 津 靖 雄	執行役員 統括本部長兼中部支社長
専務取締役	山 岡 毅	執行役員 開発本部長
取締役	有 賀 昭 男	常務執行役員 関東支社長
取締役	那須田 貴 市	執行役員 関西支社長
取締役	宮 川 勇	
取締役	大 津 善 敬	静甲株式会社 社外監査役（非常勤）
取締役	森 猛	
取締役	片 田 須美子	
常勤監査役	横 原 幸 男	
常勤監査役	長谷川 晃 史	
監査役	杉 山 利 明	

- (注) 1. 取締役宮川勇氏、取締役大津善敬氏、取締役森猛氏及び取締役片田須美子氏は、社外取締役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役長谷川晃史及び監査役杉山利明の両氏は、社外監査役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役長谷川晃史及び監査役杉山利明の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、全ての社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は取締役等の個人別の報酬等の額の決定方針については、取締役会で決議しており、その内容は株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、経済情勢や経営内容、各期の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して報酬等の額を決定することとしております。

また、報酬等の額の決定は客観性を強化するため、独立役員が過半数を占める報酬委員会(独立役員4名で構成)の審議、答申を尊重したものとしております。監査役の報酬等の額の決定については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額3億50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない)、監査役は45百万円以内と決議いただいております。加えて、2022年6月14日開催の第51回定時株主総会において、社外取締役1名の増員に伴い、社外取締役の総数に対する報酬額の上限を年額20百万円以内に増額する旨承認を得ております。なお、当事業年度における当社の取締役等の個人別の報酬等の額の決定については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを2022年6月14日の取締役会で確認し、決議しております。

② 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	244百万円 (9百万円)	244百万円 (9百万円)	—	—	11名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	19百万円 (10百万円)	19百万円 (10百万円)	—	—	3名 (2名)

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 取締役 宮川勇

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
取締役会は17回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
宮川勇氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（5回開催中4回出席）、指名委員会（3回全てに出席）では、委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に関し、監督機能を主導しております。

(ロ) 取締役 大津善敬

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
静甲株式会社の社外監査役（非常勤）であります。静甲株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
取締役会は17回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
大津善敬氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（5回全てに出席）、指名委員会（3回中2回出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

(ハ) 取締役 森猛

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は17回開催中17回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
森猛氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（5回全てに出席）、指名委員会（3回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

(ニ) 取締役 片田須美子

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
2022年6月14日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
片田須美子氏は社外取締役就任以降、税理士としての高度な専門知識と豊富な実務経験による深い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。

また、2022年6月14日就任以降に開催された報酬委員会（1回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬の審議に携わっております。尚、同氏が社外取締役就任後、指名委員会の開催はありません。

(ホ) 監査役 長谷川晃史

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は17回のうち17回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は11回開催中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(ヘ) 監査役 杉山利明

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は17回開催中17回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は11回開催中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27百万円

(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による還元を目指し運営を行っております。今後更なる事業規模拡大を実現していくため物流センター建設やAI・ロボットへの研究投資等へ重点的に内部留保資金を充当していきたいと考えております。事業拡大による収益向上を図ることで、株主の皆様へも安定的な配当を行う方針であり、中長期的には配当性向30%を目指します。

当期につきましては、2023年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき50円とさせていただき、中間配当金45円を含め、1株当たりの年間配当金を95円とさせていただきました。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額939,360,550円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月15日

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>【資産の部】</b>      |                | <b>【負債の部】</b>      |                |
| <b>流動資産</b>        | <b>45,509</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>36,595</b>  |
| 現金及び預金             | 25,238         | 支払手形及び営業未払金        | 7,371          |
| 受取手形、売掛金及び<br>契約資産 | 15,652         | 短期借入金              | 17,031         |
| 商 品                | 3              | リース債務              | 2,004          |
| 貯 蔵 品              | 137            | 未払法人税等             | 2,339          |
| リース投資資産            | 3,261          | 未払消費税等             | 1,209          |
| そ の 他              | 1,252          | 賞与引当金              | 1,351          |
| 貸倒引当金              | △35            | 厚生年金基金解散金<br>損失引当金 | 49             |
| <b>固定資産</b>        | <b>97,528</b>  | そ の 他              | 5,237          |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>87,744</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>18,292</b>  |
| 建物及び構築物            | 32,638         | 長期借入金              | 4,669          |
| 機械装置               | 1,911          | リース債務              | 4,264          |
| 車輛運搬具              | 673            | 繰延税金負債             | 887            |
| 土地                 | 45,984         | 退職給付に係る負債          | 5,868          |
| リース資産              | 5,790          | 厚生年金基金解散金<br>損失引当金 | 27             |
| 建設仮勘定              | 352            | そ の 他              | 2,574          |
| そ の 他              | 392            | <b>負債合計</b>        | <b>54,888</b>  |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>2,654</b>   | <b>【純資産の部】</b>     |                |
| 借地権                | 1,251          | <b>株主資本</b>        | <b>77,105</b>  |
| そ の 他              | 1,402          | <b>資本金</b>         | <b>6,547</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,129</b>   | <b>資本剰余金</b>       | <b>6,445</b>   |
| 投資有価証券             | 2,731          | <b>利益剰余金</b>       | <b>64,756</b>  |
| 長期貸付金              | 8              | <b>自己株式</b>        | <b>△643</b>    |
| 長期前払費用             | 170            | その他の包括利益累計額        | 273            |
| 差入敷金保証金            | 2,382          | その他有価証券評価差額金       | 266            |
| 繰延税金資産             | 1,218          | 退職給付に係る調整累計額       | 7              |
| そ の 他              | 1,073          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>10,770</b>  |
| 貸倒引当金              | △455           | <b>純資産合計</b>       | <b>88,149</b>  |
| <b>資産合計</b>        | <b>143,038</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>143,038</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 自 2022年 4月 1日 )  
( 至 2023年 3月 31日 )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 営業収益         |       | 131,912 |
| 営業原価         |       | 116,448 |
| 営業総利益        |       | 15,464  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 3,915   |
| 営業利益         |       | 11,548  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 100   |         |
| 受取取賃及び貸料     | 113   |         |
| 受取取手手数料      | 58    |         |
| 車輻等売却益       | 149   |         |
| 助成金収入        | 191   |         |
| 売却電の収入       | 370   |         |
| その他          | 247   | 1,231   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 138   |         |
| 貸料原価         | 50    |         |
| 車輻等除売却損      | 40    |         |
| 売却電の原価       | 220   |         |
| その他          | 24    | 473     |
| 経常利益         |       | 12,306  |
| 特別利益         |       |         |
| 負のれん発生益      | 105   | 105     |
| 特別損失         |       |         |
| 物流センター移転閉鎖損失 | 10    |         |
| 関係会社整理損失     | 129   |         |
| その他          | 34    | 174     |
| 税金等調整前当期純利益  |       | 12,238  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,978 |         |
| 法人税等調整額      | △49   | 3,928   |
| 当期純利益        |       | 8,309   |
| 非支配株主に帰属する利益 |       | 908     |
| 親会社株主に帰属する利益 |       | 7,400   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>【資産の部】</b>   |               | <b>【負債の部】</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,021</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,635</b>  |
| 現金及び預金          | 10,851        | 営業未払金           | 2,705         |
| 営業未収金           | 5,763         | 短期借入金           | 370           |
| 貯蔵品             | 18            | 一年以内返済予定長期借入金   | 51            |
| 前払費用            | 279           | リース債務           | 230           |
| 短期貸付金           | 1,590         | 未払金             | 1,498         |
| リース投資資産         | 3,237         | 未払費用            | 57            |
| その他             | 280           | 未払法人税等          | 1,300         |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,636</b> | 未払消費税等          | 380           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,245</b> | 前受り金            | 692           |
| 建物              | 15,298        | 預り金             | 24            |
| 構築物             | 886           | 前受り収益           | 6             |
| 機械装置            | 1,376         | 賞与引当金           | 316           |
| 車輛運搬具           | 260           | <b>固定負債</b>     | <b>2,442</b>  |
| 工具・器具・備品        | 159           | 長期借入金           | 45            |
| 土地              | 11,184        | リース債務           | 658           |
| リース資産           | 825           | 退職給付引当金         | 946           |
| 建設仮勘定           | 255           | 資産除去債務          | 237           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>220</b>    | その他             | 555           |
| 借地権             | 43            | <b>負債合計</b>     | <b>10,077</b> |
| ソフトウェア          | 169           | <b>【純資産の部】</b>  |               |
| 電話加入権           | 7             | <b>株主資本</b>     | <b>56,354</b> |
| 水道施設利用権         | 0             | 資本金             | 6,547         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,170</b> | 資本剰余金           | 6,453         |
| 投資有価証券          | 1,187         | 資本準備金           | 6,453         |
| 関係会社株式          | 10,970        | <b>利益剰余金</b>    | <b>43,997</b> |
| 出資金             | 1             | 利益準備金           | 48            |
| 長期前払費用          | 40            | その他利益剰余金        | 43,949        |
| 繰延税金資産          | 653           | 固定資産圧縮積立金       | 134           |
| 差入保証金           | 759           | 別途積立金           | 14,779        |
| 関係会社長期貸付金       | 536           | 繰越利益剰余金         | 29,036        |
| その他             | 442           | <b>自己株式</b>     | <b>△643</b>   |
| 貸倒引当金           | △421          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>225</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 225           |
| <b>資産合計</b>     | <b>66,658</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>56,580</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>66,658</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 自 2022年 4月 1日 )  
( 至 2023年 3月 31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金     | 額      |
|---------------------|-------|--------|
| 営 業 収 益             |       | 50,547 |
| 営 業 原 価             |       | 42,671 |
| 営 業 総 利 益           |       | 7,876  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 911    |
| 営 業 利 益             |       | 6,965  |
| 営 業 外 収 益           |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 977   |        |
| 受 取 賃 貸 料           | 97    |        |
| 受 取 手 数 料           | 13    |        |
| 助 成 金 収 入           | 89    |        |
| 売 電 収 入             | 250   |        |
| そ の 他               | 121   | 1,549  |
| 営 業 外 費 用           |       |        |
| 支 払 利 息             | 1     |        |
| 賃 貸 収 入 原 価         | 48    |        |
| 売 電 原 価             | 141   |        |
| そ の 他               | 8     | 199    |
| 経 常 利 益             |       | 8,315  |
| 特 別 損 失             |       |        |
| 関 係 会 社 整 理 損       | 129   |        |
| そ の 他               | 34    | 164    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |       | 8,151  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 2,322 |        |
| 法人税等調整額             | △68   | 2,253  |
| 当 期 純 利 益           |       | 5,897  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 ハマキョウレックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 ハマキョウレックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査にWEB会議システムを活用するなどして行いました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問して事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社ハマキョウレックス 監査役会

常勤監査役 横原 幸男 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 長谷川 晃史 ㊟

社外監査役 杉山 利明 ㊟

(注) 監査役長谷川晃史、同杉山利明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



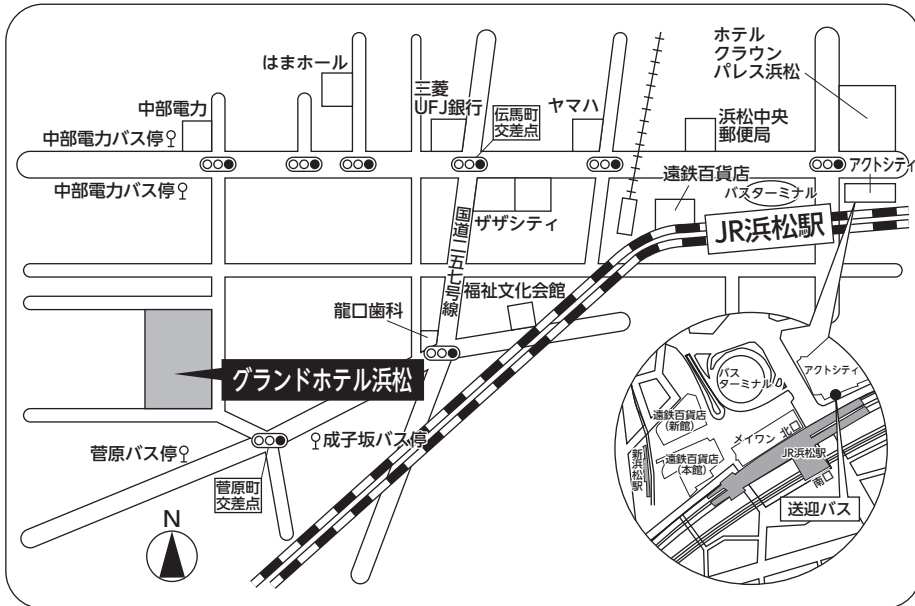


メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会ご案内図

会 場：静岡県浜松市中区東伊場 1-3-1  
グランドホテル浜松 2階（鳳の間）  
電 話：(053)452-2112(代)



## 【交通機関】

- ・ JR浜松駅よりバスターミナル
  - ③のりば **9** 鴨江・医療センター行  
**9-22** 鴨江・大平台一丁目行  
…………中部電力バス停下車
  - ⑤のりば **20** 宇布見・山崎行  
…………成子坂バス停下車
- ・ タクシーの場合 JR浜松駅より約5分

【送迎バス】 当日は、JR浜松駅（アクトシティ南バス乗り場）より送迎バスを運行（9：00～10：15）いたしますのでご利用ください。  
※交通状況により多少の遅れが生じる場合があること、ご了承ください。

UD  
FONT

ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
www.fsc.org  
FSC® C013080